

利用規約 一部改定のお知らせ

いつも当社のサービスをご利用いただきありがとうございます。

2026年5月11日を改定日として、「判例秘書」、「最高裁判所判例解説 INTERNET」、「登記秘書 INTERNET」、「労務事情 INTERNET with 労働判例」利用規約を、下記のとおり改定する旨を通知いたします。

記

<改定 1 >

■改定となる規約

「判例秘書」、「最高裁判所判例解説 INTERNET」、「登記秘書 INTERNET」
「労務事情 INTERNET with 労働判例」利用規約

■改定条文

第9条（契約期間）2項

【改定前】

第9条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間は、申込書記載のとおりとします。但し、期間満了の1ヵ月前までに、LIC または会員から相手方に対して、書面による別段の意思表示がなされない限り、契約期間は自動的に更新され、その後も同様とします。なお、更新後の契約期間、利用料金等の条件は更新直前と同様とします。
2. 会員は、複数年契約による特典を受けたときは、契約期間の中途解約はできません。但し、会員は契約満期までの残月数に応じた利用料金を一括で LIC に支払うことにより、即時退会することができます。

【改定後】

第9条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間は、申込書記載のとおりとします。但し、期間満了の1ヵ月前までに、LIC または会員から相手方に対して、書面による別段の意思表示がなされない限り、契約期間は自動的に更新され、その後も同様とします。なお、更新後の契約期間、利用料金等の条件は更新直前と同様とします。
2. 会員は、契約期間の中途解約はできません。但し、会員は契約満期までの残月数に応じた利用料金を一括で LIC に支払うことにより、即時退会することができます。

<改定 2>

■改定となる規約

「登記秘書 INTERNET」、「労務事情 INTERNET with 労働判例」利用規約

■改定条文

第 2 2 条 (利用料金の支払い) 2 項

※「判例秘書」、「最高裁判所判例解説 INTERNET」は、2026 年 4 月 10 日に
同内容にて改定済み

【改定前】

第 2 2 条 (利用料金の支払い)

1. 会員は、LIC との間で取り決めた方法にしたがって、利用料金の支払いその他の債務を履行するものとします。なお、会員が負担すべき LIC に対する債務の支払いを遅延した場合、LIC は、当該会員に対する本サービスの提供を停止することができます。
2. 利用料金は、LIC が会員に対し ID を発行した日の属する月の翌月 1 日から発生します。

【改定後】

第 2 2 条 (利用料金の支払い)

会員は、LIC との間で取り決めた方法にしたがって、利用料金の支払いその他の債務を履行するものとします。なお、会員が負担すべき LIC に対する債務の支払いを遅延した場合、LIC は、当該会員に対する本サービスの提供を停止することができます。

- お手数をおかけいたしますが、改定後の規約内容をご確認、ご同意いただきましたうえでサービスをご利用くださいますようお願い申し上げます。
今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。